

ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	平成 30 年度第 4 回ときがわ町水道審議会
主な議題	ときがわ町水道事業経営戦略について
開催日時	平成 31 年 3 月 19 日 (火) 開始 13 時 30 分 終了 14 時 10 分
開催場所	ときがわ町役場第二庁舎 3 階協議会室
会議録の公開（非公開・一部非公開）とその理由	公 開
出席者	桐ヶ谷富夫会長、前田 栄副会長、野原和夫委員、峯岸正明委員、前田郁子委員、戸口隆雄委員、岡本 忠委員 事務局 水道課 伊得正巳課長、小林大介主幹、新井裕文主査、馬場卓哉主査
審議等内容又は概要	・桐ヶ谷富夫会長あいさつ 議事 1 ときがわ町水道事業経営戦略（案）について 議 長 桐ヶ谷富夫会長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.1 によりときがわ町水道事業経営戦略（案）について事務局が説明 質 疑 (なし) 討論・意見 委 員 4 ページの地図が見難い。精度の良いものに差し替えられないか。 事務局 見やすいものに差し替える。 経営戦略（案）について採決 (全員賛成) 原案どおり承認。

<p>審議等内容又は概要</p>	<p>議事 2</p> <p>答申書（案）について 説明者 事務局 説明の概要 資料No. 2 により答申書（案）について事務局が説明 質 疑 （なし）</p> <p>討論・意見</p> <p>委 員 付帯意見の 1 にある「弾力的な対応」とは、どのようなことか。</p> <p>事務局 今後はこの計画に沿って事業の運営を行っていくことになるが、社会情勢等により事業内容を変更せざるを得ないこともあり得るので柔軟性をもって対応していくということである。</p> <p>委 員 今後、水道法の改正法等が施行されることにより、国の方向性が示される。補助制度や都道府県を中心とした広域化の内容が明らかになることにより、町の動向を変える必要が出てくる可能性がある。</p> <p>委 員 国が法律を定め、その方に沿って町は条例を定めることになると思う。柔軟な対応というところに何か含まれる気がするが、そういう方向性で動くことは仕方がないことだが、もう少しはっきりした方向性を示すことは必要だと思う。</p> <p>事務局 この計画はときがわ町が単独で行う水道事業においての方向性を示すものであり、広域化等となった場合は様子が変わってくるので、それに対し柔軟に対応していくことが必要である。平成 31 年度からの 10 年間については、原則この計画に基づいて事業運営を行っていくが、その途中で広域化等、様々なことが絡んでくれば柔軟に対応していくということである。</p> <p>答申書（案）について採決 （全員賛成）原案どおり承認。</p>
	<p>議事 3</p> <p>その他</p> <p>（事務局から）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の経営戦略等の取り扱いについて 本日審議会終了後に町長へ答申 早期に町ホームページへ掲載 6月定例会の全員協議会において議会へ報告 ・平成31年度の水道審議会について 秋ごろに審議会開催を予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・桐ヶ谷富夫会長から御礼のあいさつ
	<p>閉会 前田 栄副会長閉会あいさつ</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 第4回ときがわ町水道審議会次第 ・資料No.1 ときがわ町水道事業経営戦略（案） ・資料No.2 答申書（案）